

災害発生時児童引き渡しについて

【引き渡しを実施される場合】

- ① (在校中) 暴風雪警報が発令された時。(途中で解除されても(注意報になっても)引き渡しは行います。
- ② 震度5以上の地震が発生した時
- ③ その他必要と判断した時(①③の時は、学校よりメールで連絡をします。②の場合は各種メディアで情報を入手し、引き取りをお願いします。)

【確認していただきたいこと】

- * **引き取り者**は、**保護者または「引き取り者カード」に記載されている方**です。
 - ◎ 必ず、**「引き取り者カード」に記載されている方**に引き取りに来ていただきます。
 - ◎ 万が一、事前に連絡がなく、引き取り者カードに記載のない方が来られた場合は、防犯上引き渡すことはできません。ご了承ください。
- 尚、変更する場合は、必ずお子様と面識のある方にしてください。

学校での動き	引き取り者の動き
引き渡し事案(上記①～③)発生	・震度5強の地震発生。引き取りの準備 ・暴風雨となり、学校よりミマホルメ受信 引き取りの準備を開始する。
・児童への事前指導 児童下校準備 ・本部の設置(職員室) ・退避行動→教室待機(人数・安全確認)	引き取りのため学校へ向かう。
・ 正門を開門 ・ 引き渡し開始	・ 正門から入る。 ・指示に従って、校舎内に入り、 右側通行 で各教室へ向かう。 ・サポート級児童はサポート級で引き取る。 ・ 担任への連絡事項 ①児童名 ②児童との関係 ③引き取り者の名前 ・ 上記3つを確認ののち児童を引き取り、右側通行で出口へ向かう。
・残留児童を体育館(状況によって変更有)へ集める。 ・引き取り者が引き取りに来るまで、児童を学校に留め置く。)	

- ・**徒歩での引き取り**をお願いします。自転車や自動車を使わないようお願いします。
- ・**下足・傘は、ご自分でお持ちになり、経路図の通り**に出入りするようにしてください。児童は下足、傘、防災頭巾等を持って教室で待機しています。(状況により建物内も下足使用となります。)
- ・PTA会議室や図書室等にご用のある場合でも立ち入ることができません。